川越元町法律事務所

Vol. 4 2020年1月発行

法律相談のご案内

『誰に相談したらいいのだろう?』
と困った時は、お早めにご相談ください。

遺言　相続　離婚　不動産
交通事故　金銭トラブル　刑事
労働　債務整理　その他各種相談

☎049-299-5068
受付時間：平日9：00～18：00

ご相談を希望される方はお電話でご予約ください。
左記受付時間外でも対応できる場合があります。
法律相談は30分につき5000円（税別）となります。
本たよりをご持参いただいた場合、**初回のみ相談無料**となります。

アクセス

川越元町法律事務所

〒350-0062 埼玉県川越市元町一丁目9番19
電　話　049-299-5068
FAX　049-299-5072
URL　http://www.kawagoemotomatilawoffice.com
川越元町法律事務所　検索

■ 電車でお越しの場合
東武東上線［川越駅］東口の東武バス乗り場から
［札の辻］または［市役所前］停留所下車
西武新宿線［本川越駅］東口の東武バス乗り場から
［札の辻］または［市役所前］停留所下車

■ 車でお越しの場合
川越市役所より蔵造り商店街方面
事務所の裏等の提携コインパーキング（らくだプラザ）あり

巻頭あいさつ

富士山を眺めて、皆さんは何を思いますか。眺める季節、角度によって異なる表情をみせてくれるのと同様に、思いを馳せる内容も人それぞれでしょう。

２０１９年に注目された出来事の一つに「あいちトリエンナーレ」があります。展示内容について抗議の電話が実行委員会事務局に殺到し、一旦開催が中止になりました。その後、手続きに不備があったとして、文化庁が補助金全額を不支給としました。

「あいちトリエンナーレ」に関するニュースは、「表現の自由」と結びついて報道されますが、なぜ、表現の自由が大切なのでしょうか。思想や立場が違えば、「表現の自由」に対する理解も違うでしょう。大切なことは、表現を受け取ることにより、私たちは、様々な思想や意見に触れ、それにより自ら考え、議論をし、より良いものを生み出せる可能性を秘めているという点ではないかと思います。自分と相手の意見が異なったとき、どちらか一方の意見を力により封じ込めるのであれば、そこからは何も生まれず、より良い社会にはなりません。

日本にも世界にも、自分と異なる思想・意見はたくさんあります。生まれた時、場所、育った環境、人とのかかわり方は一人一人が異なるため、思想・意見が違ってむしろ当然なのではないでしょうか。異なる思想・意見の相手と、長い時間をかけて冷静に議論し接点を見つける努力を怠らないこと。普段の生活の中でも、求められる姿勢は同じなのかもしれません。

弁護士

埼玉弁護士会
弁護士　中山　達人
弁護士　大塩　　慧
弁護士　井上　拓耶
弁護士　中山　純子

発行元

川越元町法律事務所
〒350-0062
埼玉県川越市元町一丁目9番19
電話
049-299-5068
FAX
049-299-5072
URL
http://www.kawagoemotomatilawoffice.com

弁護士
中山 達人
Nakayama Tatsuhito

好きな言葉
明日は明日
今日は今日

気が付けば

東京ヤクルトスワローズは昨年最下位に低迷してしまいました。しかし、その中でも村上といった若い力が育ち、ドラフトでは将来日本を背負う投手となりうる奥川君を獲得することができました。

私も気が付けば中堅と呼ばれる世代となり、弁護士会の業務に多く携わっておりますが、その中で優秀な若い先生方とお会いすると、そのエネルギーに圧倒されることがあります。

自分もまだまだ足りないところが沢山ありますが、若いころと同じ気持ちで挑戦し、努力を怠らず頑張り続けていきたいと思います。

ヤクルトでは若い世代が話題になりますが、中堅やベテランといった世代の選手にも頑張ってもらい、今年こそは優勝することを願っております。

弁護士
井上 拓耶
Inoue Takuya

好きな言葉
責難は
成事に非ず

18年の歳月

私の愛読書である十二国記シリーズ（小野不由美著）の最新刊が、令和元年10月、実に18年ぶりに刊行されました。待望の最新刊は、従来の文章や舞台設定のすばらしさに加え、想像を超える重厚な内容、読者を引き込むスピード感など、小野先生のこの間の濃密な作家人生を感じさせる大満足の内容でした。

この18年間、私を取り巻く環境は大きく変化しましたが、この間に見合うだけの成長ができているかなと振り返ってしまいました。

これからも続いていく弁護士人生のなかで、18年後にはよりよい弁護士になっているように、これからも1日1日を大切に弁護士業と向き合っていきたいと思います。

弁護士
大塩 慧
Oshio Kei

好きな言葉
心・技・体

心くばりは回りまわって

12月の日曜日の朝、東武東上線上り電車の終点池袋に近づき、車内アナウンス。「本日は大変寒いですが、どなた様もどうぞお気を付けて行ってらっしゃいませ。」その日私は予定の電車に乗り遅れ、寒空の下、次の電車まで18分待ち。電車の乗り継ぎも悪く、午前中の予定が狂ってしまったところだった。人気店を訪れる予定を楽しみにしていただけにショックは大きく、しかし自分が悪いのでイライラの持って行き場もなく、一人落胆。

そんな中、電車では聞きなれないこのアナウンスに気持ちが落ち着き、「午後の予定まで少しのんびりできる」と見方も変えられた。

何気ない心くばりの一言が誰かを少しだけ幸せにする。缶コーヒーのCMのように、私も誰かに出来るよう、日々の小さな一言を心掛けたいものです。

弁護士
中山 純子
Nakayama Junko

好きな言葉
Life is
like a box of
chocolates.

声にならない痛みを花に託して

2019年3月、性暴力について4件の無罪判決がありました。もう黙っていられないと性暴力を許さない気持ちを花に託し、4月11日に東京駅に400人以上の人が集い被害を語りました。フラワーデモと名付けられ、毎月全国各地で11日に集まり、「私も同じだよ」「共にいるよ、大丈夫だよ」という思いを共有しています。これほど自然に穏やかに拡がったデモを私は初めて経験しました。

現在、「被害者の抗拒を著しく困難ならしめる程度」の「暴行・脅迫」がなければ強制性交等罪は成立しません。魂の殺人と評される行為の中、なぜ被害者が命の危険を冒して抵抗しなければならないのでしょうか。個人の尊厳が守られるよう、改正を目指して議論を重ねたいと思います。

事務所コラム

『交通事故に遭ったら』

交通事故に遭ったら、先ずは警察に連絡することが必要です。事故の大小、怪我のあるなしに関わらず、これをしておかないと賠償金を請求する際に必要な事故証明書が作成されず、事故の存在を証明することができなくなります。

病院で治療を受けるときも、適切に診断書を作成してもらわないと、治療費がどの範囲まで、そしていつまで支払ってもらえるかが変わってくることになり、治療費が途中で打ち切られてしまう恐れがあります。

また、事故による怪我で仕事を休まざるを得なくなった場合、休業損害はどの範囲で支払われるのか、金額はどのように計算したら良いのか、専業主婦（夫）の場合はどうなるのかといったことを検討する必要があります。

このように、交通事故に遭った場合、考えなければならない問題が多い上、治療を進めながら相手方と交渉をしなければなりません。

交通事故の交渉においては、相手方が任意保険に加入していれば、その保険会社の担当者とやり取りする場合が多いでしょう。

保険会社の担当者は、裁判となったときよりも低い金額で示談の提示をすることもあり、ご自身で金額の相当性を判断するのは難しいので、専門家による判断が必要不可欠です。

そのため、交通事故に遭った場合は、できるだけ早い時期に弁護士に相談されることをお勧めします。

また、ご自身で交渉される場合であっても、相手方から示談の提示があったときは、内容が妥当なものであるかについて一度ご相談されるのが安心かと思います。

事務局からのご挨拶

去年、私たちは事務所内に日めくりカレンダーを設置致しました。数日めくり忘れてしまったことはありますが、それでも日ごとに枚数は減っていき、最後の1枚をめくった時には、完走しきった時のような達成感がありました。

「小さなことからコツコツと。」

これからも、積み重ねが良い結果につながるよう、心に留めて日々を過ごしたいと思います。